

令和7年度 第1回徳島県地域医療総合対策協議会 議事録

日 時：令和7年6月2日（月）19：00～19：42

場 所：（Web開催） ※事務局は県庁201会議室

出席者：出席26名、欠席5名

議題(1)【審議事項】 診療所の承継・開業支援事業について

（北畑会長）

皆さんこんばんは。北畑です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速本日の議事議題に入ります。審議事項の「診療所の承継・開業支援事業」についてですが、この議題につきましては、令和6年度の前回3月に開催された本協議会におきまして、事務局から案の提示、説明があったものです。新たにですね、参加された委員の先生が、交代された委員の先生方も、いらっしゃいますので、改めて事務局の方から説明をお願いいたします。

（事務局）

【資料1-1～1-4】により説明

（北畑会長）

はい。ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

（須藤委員）

半田病院の須藤です。

前回昨年度この説明をお聞きしたときに、診療所の支援ということで私、県の方ともやりとりしたんですけども。公的な施設、診療所は含まれないという見解をいただきました。ただ、へき地においてはですね。私立の開業医の先生の診療所ってもう大分減ってるんですよ。開業医の先生たちは本当優秀で、ご子息、ドクターになってるんですけど、後継げば施設がそのままあるわけなんですけれども、将来的な医療需要が見込めないってことで継承されない。帰ってこれないっていうケースがほとんどで、県西部は、病院も減ってるし診療所、有床診療所、看護師の問題もありますけど、有床診療所が減ってるという状況で、へき地を維持してる診療所っていうのは、公的診療所なんですね。

私も今月に2回ほど穴吹の口山診療所に総合医として行ってますけど、とても患者さんの数は少ないですし、多い方で半日で10人来て、うち8人は90歳以上なんですよ。そういった診療所、もちろん経済的に成り立つわけじゃないので、これで今、調査をされる、手を挙げてくれということになってますけど。

齋藤先生いらっしゃいますけど、医師会の方でもほとんど県西部であればですね、継承されずになくなっていく病院がたくさんあると、有床診療所が無床になっているのもご存じだと思うんですけど。手を挙げる私立の先生たちはいらっしゃるんでしょうか。

県はどのように考えているのか。どういうことをイメージして、もちろん国が出したパッケージなんですけど。どういうことを想定したことなのかなっていうのがちょっと。もうちょっと具体的に、

何を考えておられるのかというところを公的診療所入れないのであればですね。それをちょっと教えていただきたいと思う。

(北畑会長)

まず、齋藤先生何かご発言ありますか。

(齋藤委員)

はい。ありがとうございます。

事業承継についてですね、ご意見いただいてありがとうございます。これ見させていただいてですね、徳島県は人口 60 万台ですね。先日スマートシティの話がありましたけど、スマートシティは 30 万単位を考えるとということをおっしゃっていました。そしてですね、今、県が提案されていることはですね、もうすでに時遅しだろうと思います。

そしてですね、これからですね、今、東部もですね、医師多数県とは言われておりますけど、高齢者が非常に多い。多くてですね、今からですね、手当しなければですね、なかなか事業承継と上手いこといかないと思います。

先ほどですね、半田病院の先生がおっしゃいましたよね。西部、南部ではですね、有床診療所継ぐ人が多分おりません。有床診療所をするのにですね、働き方改革っていうのがあるんですけど。開業医に対する働き方改革っていうのはないんですね、24 時間往診をし、いろいろしたら、点数を上げるという体制でですね、今、若い人がなかなか参加しない。だから、今のうちから、できるところから、今から早い目にですね、やっつけていかなければならないんじゃないかと。このように思います。

今、西部、南部にですね、今、県が提案されてるようなことをされてもですね、多分、手を挙げる人が、ないのではないのでしょうか。今、多いところから、いけるところからですね。やっていくべきだと思っております。

だから全県でですね、徳島県独自にですね、事業承継の援助をするような方法を考えていただきたいと思います。以上です。

(北畑会長)

はい。ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。国の縛りもあるんじゃないかと思いますが。

(事務局)

まず先ほど話のありました、公的ということで、へき地診療所につきましてはですね、国の方から、へき地診療所に対する国の補助制度を設けておりますので、そちらの方の対象にさせていただいて、こちらの今回の補助制度については、対象にならないというふうに話を聞いているところでございます。

(齋藤委員)

いいですか。そういうのは、わかった上で言うんですけどね。それを言っていればすでにもう手遅れですよ。西部、南部はもうすでに手遅れです。先ほど言った公的医療機関で頼むとか、そういうふうなことをしない限りですね、なかなか難しいと思います。

そして、するんであればですね、外科の先生が、もし有床診療所で開業されるんであれば、その先生が、基幹病院で専門医であればですね、そこの病院に行って手術をすると、そしてその患者を、自

分の患者をですね、手術をするような体制をもって行って、そういうような先生のところに、公的病院から、病院に来て手術するときには、お医者さんを派遣するとか、そういうふうな体制をとっていかねばですね、お金だけの問題ではないと思います。以上です。ぜひですね、国の壁を乗り越えてください。

(北畑会長)

いかがですか。

(前田委員)

すいません。

(北畑会長)

前田先生、先に、はい、どうぞ。

(前田委員)

すいません。阿南医療センターの前田です。いつもお世話になっております。

ちょっと教えていただきたいんですけども、今の話で医院を承継するなり、あるいは新しく開業するなりっていう場合、医師に対する要件みたいなものは何かございますか。例えば年齢とかですね。その辺はどうなってるんでしょうか。

(事務局)

事務局の方から回答させていただきます。年齢等の要件は、特にないと聞いております。

(前田委員)

例えば、私が 66 歳ですけど、今からそれをするって言ったら、大丈夫なんですか。

(事務局)

補助の要件としては、特に指定はございませんので、承継であればですね、特に問題ないかと考えております。

(前田委員)

何かそういうふうなことができますよっていうことを、もっとたくさんのドクターにアピール、あるいは知っていただくというふうなことをしないといけないんじゃないかなと思うんですけども。

(事務局)

はい。これからですね、広報等でですね、周知をさせていただければと考えております。

(前田委員)

わかりました。

(北畑会長)

先ほどの齋藤先生のご意見に対してはいかがですか。

(事務局)

保健福祉部の鎌村です。

先ほど齋藤会長、先生の方からおっしゃられましたようなことは、県としても認識しているところ
です。非常に県下全域で、特に若手医師が不足していると、若手医師の方が激減しているというふう
な状況で、医師多数地域ということで、県全体が指定されていることについては、厚生労働省の方にも
強く申し入れを、引き続きしているところです。

今回この事業につきましては、最初、資料1-1で、事務局から説明させていただきましたように、
須藤先生の回答にもなるんですけども、緊急的に先行して実施するというふうなことで、特に今回、
経済的インセンティブということで、診療所の承継・開業・地域定着支援という事業が打ち出されて
おりますので、特にこれを緊急的に実施する。

そして対象地域として、この重点医師偏在対策支援区域を、各県で設定した上で、そしてその対象
となるところへ、この補助基準額に基づいて支援をするというふうなことが、先行実施ということに
なっておりますので、おっしゃっていただきましたように、この対策会議を経まして、周知をして対
象を募るという形に、まずは調査をしていきたいというふうに考えております。

そして、先ほどへき地等につきましては、例えば、市町村立の診療所につきましては、もともとあ
る、へき地医療対策事業の方を使って欲しいというふうなことで、そういった事業に当たらない民間
医療機関等を特に対象として承継、開業支援というふうなことで今回の事業になっているものと考え
ております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(北畑会長)

はい。ありがとうございます。齋藤先生いかがですか。

齋藤先生のご意見としては、もしこの制度が国の制度ですけれども、例えば東部を含めて県全域に、
適用できないのであれば、県独自にそういう事業を立ち上げて欲しいという、そういうご意見で理解
してよろしいでしょうか。

(齋藤委員)

すいません。ありがとうございます。

そういうことですね、東部医療圏でもですね、有床診療所とかそういうのを残すのであればす
ね、今から手当してなければですね、東部徳島市でもですね、もう有床診療所ってのは、なくなって
いくと思います。そのあたりですね。金銭的なものだけでなしにですね。新しく継いだ、外科、内科
という専門医がいればですね、その専門医がですね、開業しても専門医を生かせるような体制をす
ね、ぜひですね県の方でも、取っていただけたらと思います。それに対してはお金はいらんと思いま
すので、そういうふうな援助もぜひしていただきたいと思います。新規に開業した人のソフト面での
応援ですね。そういうようなことも、ぜひ必要なんじゃないかと思います。

(北畑会長)

いかがですか。事務局、そういうことも検討していただけるっていうことでよろしいでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。これまでも各病院において地域医療支援病院でありますとか、特定機能病院におかれましては地域連携の中で、例えばおっしゃっていただきましたように、患者さんを、例えば、開業医の先生の方からご紹介され、その先生が専門医である場合に、手術をしに行くというふうなこともされていたり、その病院への支援というふうなことも、地域連携の中でやっていただいていたところですので、具体的などころにつきましては、地域医療支援病院の先生方、各病院の方とも、県の方としても協議検討していきたいと思っておりますので、また医師会の方とも協議をさせていただけたらと思っております。どうかよろしく願いいたします。

(齋藤委員)

よろしく願いいたします。大学の医療を見ていたらですね。我々が大学いたときより、ものすごい医療は進歩してます。進歩した医療をですね。開業医の先生っていうのが、自分が入院でもしない限りですね、今どのような形で大学の医療がやられてるか、中央病院で治療がやられてるかっていうことを知らんと思うんですね。

だから、その交流をですね、もっとするようになっていただけたらと思っております。だから県の職員も、県のお医者さんもですね、近辺の有床診療所にですね、たまにはですね、お手伝いに、法律的にはいかなのでしょうけど。融通を利かせてですね、応援に行くと。大学からも応援に行くという、そういうふうな体制をですね、ぜひ取っていただきたいと思っております。

建物を建てるだけの補助金だけでなしにですね、我々生き残るためにはですね、地域包括ケアシステムというんですけど、水平にですね、皆が一緒になってやっていかなければならんと思っております。せっかくですね、メディカルゾーンというのがあるんですから、ぜひ有効に使っていただけたらと思っております。よろしく願いします。

(北畑会長)

はい。ありがとうございます。他はいかがでしょう。

私から確認ですけれども、先ほどご説明があった通り、国が考えている経済的インセンティブには、他にも、派遣される医師及び従事する医師への手当とか、医療機関への支援というのがありますけれども、今回国が医師少数県と定めている、西部医療圏2次医療圏と、南部の医師少数スポットっていう、このエリアに関しては、今回先行して行う、この承継と開業の支援に対するエリアっていうことで、間違いなかったですかね。

(事務局)

ありがとうございます。はい。その通りでございます。

今回です令和7年度に実施します、診療所の承継・開業支援事業についての適用範囲ということでございます。

(北畑会長)

はい。ありがとうございます。改めて、他の支援制度が、具体的におりてきたときには、そのときまた協議するということによろしいですね。

はい。他いかがでしょう。

特に、いろいろご意見をいただきましたけれども、この議題に関しては、事務局案で承認するということがよろしいでしょうか。

はい。ご意見ないようですので承認とさせていただきます。ありがとうございます。

議題(2)【報告事項】 県における取組について

(北畑会長)

それでは続いて報告事項に移ります。「県における取組」について事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

【資料2】により説明

(北畑会長)

はい。ありがとうございました。今までにもご報告させていただいてる方も含まれていますけれども、何か、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(香美委員)

よろしいですか。

(北畑会長)

どうぞ香美先生。

(香美委員)

ご説明ありがとうございました。今年、県の支援金制度のおかげかもしれませんが、11名、前年に比べて増えてるということなんですけど。実際、支援金を受け取った方って何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

すいません、失礼いたします。10名です。

(香美委員)

10名。わかりました。ありがとうございます。

また来年度からは、県内の人もいただけるということですね。はい。ありがとうございました。

(北畑会長)

この制度、1年だけではちょっとなかなか評価が難しいところがあると思うので、次年度が同じ傾向が続くようであれば、この政策が非常に有効であったのかなというふうに思います。

どうでしょう。地域の医師確保という意味では、地域医療支援センターも本当に大きな役割を、県の委託を受けて、されてると思うんですけども、香美先生もセンターの担当理事でもございますけれども、今のセンターの状況、西良先生も入られましたけど、まず香美先生からいかがですか。

(香美委員)

はい。ありがとうございます。

今、センターの方では、地域特別枠ですね、配置調整をやらしていただけてますけど、今、110名ぐらいの人数を配置調整してるということなんですけども、3群、よく話題になりますけども、地域医療本当に大切な3群というところでは30名ほど配置されてます。

最近医師の個人のキャリア形成支援というところも、このセンターの役割ですし、この配置要請との兼ね合いっていうところでは、ちょっと苦労するところがあるんですけども、また県の方々とか、協議会のこのメンバーの方々にご支援いただきつつ、相談させていただきたいと思ってます。引き続きよろしくをお願いします。ありがとうございました。

(北畑会長)

ありがとうございます。西良先生、いかがですか。

(西良委員)

はい。ありがとうございます。

今回、英断していただいて、県にはたくさんのご支援いただいて、その結果かなりの増えたというふうな認識がありまして、あと特別枠ですね。もう特別枠じゃなくなりましたが、5名増やしていただいたということで、本当に未来に向けて、非常にサポートありがとうございます。

今日も今、この会議の前に、地域枠の子たちを呼んでですね、そういった地域枠のキャリアですね。どのような形でやるかっていうのを説明してきました。本当に非常に徳島県のためにとってる人たち、若者ばかりですね。非常に頼もしく思いました。

その中でやっぱり、先ほど香美先生おっしゃったように、やはり地域にも行かなくちゃいけないけれども、やはりキャリアとしてやっぱり、宝物ですから我々の。この子たちがすべて、基本ですから、彼ら、彼女たちがですね。徳島の未来を支えているという意味から、やはりしっかりとした研修をしていきたいということですので、県の方も非常にご心配でしょうけれども、やはりそのバランスをしっかりとして、地域を守りながら、もう本当に未来の徳島任せれるような若者をつくるという気持ちですね、説明させていただいた次第です。今後とも本当に、両輪となっていきたいと思っておりますので、しっかり頑張りますので、県の方も、ご支援のほどよろしくをお願いします。

(北畑会長)

はい。ありがとうございます。

個人的には本当に県南部ですね、将来的な内科医と総合診療医の配置に関して、不安もあるんですけども。ぜひ大学病院と、医学部と、それから徳島大学全体として、病院長、医学部長、それから香美先生含めて、皆さんにぜひ協力してですね、支えていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いたします。

他、何かご質問ご意見ございませんでしょうか。

どうぞ、事務局。

(事務局)

すいません。先ほど回答いたしました支援金の人数なんですけれども、10名というふうに回答しま

したが、正しくは、9名でございました。申し訳ございませんでした。

(北畑会長)

はい。ありがとうございます。

先ほどちょっと3群の話も出ましたが、何かご発言のある先生おいでですか。よろしいですか。

はい。ありがとうございます。

では報告、この報告に関してはこれで終了させていただきます。

その他

(北畑会長)

以上で本日の議事はすべて終わりましたが、せっかくですので何かご発言がある方おいでましたら、どうぞ、ちょっとすべての方が見えてないんでマイクをオンにして、声かけしていただけたらと思いますが。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(各委員)

意見なし

(北畑会長)

はい。どうもありがとうございました。

ご意見もないようですので、それでは以上で本日の議事を終了させていただきます。

それでは事務局の方にマイクをお返しいたします。

(事務局)

北畑会長、委員の皆様、本日はありがとうございました。

以上をもちまして第1回の地域医療総合対策協議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以上